

Ⅲ 安芸高田市普通会計財務書類に基づく財務分析【平成22年度】

(1)社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = (\text{地方債残高} + \text{未払金}) \div \text{公共資産合計} \times 100$$

	項目	平成21年度	平成22年度	単位	
BS	公共資産合計	96,614	98,350	百万円	
BS	純資産合計	68,633	70,008	百万円	
BS	地方債、未払金	30,502	31,531	百万円	平均的な水準
	社会資本形成の過去及び現世代負担比率	71.0	71.2	%	50~90%
	社会資本形成の将来世代負担比率	31.6	32.1	%	15~40%

本市は、いずれの比率も平均的な値の範囲に収まっていますが、平成21年度から平成22年度にかけて過去及び現世代負担比率が上昇するとともに将来世代負担比率も上昇しています。引き続き世代間負担のバランスに配慮した財政運営を行う必要があります。

(2)歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出。

	項目	平成21年度	平成22年度	単位	
CF	歳入総額	21,722	25,615	百万円	
BS	資産合計	103,815	106,370	百万円	平均的な水準
	歳入額対資産比率(年)	4.8	4.2	年	3.0年~7.0年

平成21年度の4.8年から平成22年度は4.2年に減少していますが、これは資産合計の増加率以上に歳入合計が増加したことによるもので、当年度の公共資産整備のための補助金や地方債発行が多かったためです。本市の比率は4.2年で平均的な数値になっています。

(3)有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

単位：百万円

項目	平成21年度	構成比	平成22年度	構成比
①生活インフラ・国土保全	37,201	38.6%	36,858	37.6%
②教育	21,970	22.8%	23,858	24.3%
③福祉	4,621	4.8%	4,392	4.5%
④環境衛生	1,721	1.8%	3,094	3.2%
⑤産業振興	18,887	19.6%	17,656	18.0%
⑥消防	967	1.0%	979	1.0%
⑦総務	10,950	11.4%	11,219	11.4%
有形固定資産合計	96,317	100.0%	98,055	100.0%

有形固定資産は、「教育」及び「環境衛生」の分野で増加するとともに、「産業振興」の分野で減少しています。これは、「教育」及び「環境衛生」の分野では、給食センター整備事業費約12億円、汚泥再生処理センター整備事業費約15億円といった大規模な資産整備が行われた一方、「産業振興」の分野では目立った資産整備が行われなかったことによるものです。

(4)資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却対象有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって、減価償却の進み具合や資産の経過年数を見ることができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額(=有形固定資産合計-土地)}} \times 100$$

※償却資産計算表より

項目	平成21年度	平成22年度	単位	
償却資産取得価格	173,440	179,251	百万円	
減価償却累計額	92,068	96,226	百万円	平均的な水準
資産老朽化比率	53.1	53.7	%	35%~50%

この比率が高いと資産の老朽化が進んでいると考えられ、本市は53.7%とやや高い傾向にあります。今後、しばらくは資産老朽化比率が上昇することが見込まれますが、一定の水準で歯止めをかけるよう、計画的な維持更新のため、投資及び老朽化した資産の除却を行っていく必要があります。

(5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料など、いわゆる受益者負担の金額が計上されており、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を見ることができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

	項目	平成21年度	平成22年度	単位	
PL	経常収益	634	726	百万円	
PL	経常行政コスト	19,770	19,275	百万円	平均的な水準
	受益者負担比率	3.2	3.8	%	2%~8%

本市の受益者負担比率は3.8%で、ほぼ平均的な値になっていますが、受益者負担の水準が適正かどうか検討する必要があります。

(6) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}}$$

	項目	平成21年度	平成22年度	単位	
BS	地方債残高	30,405	31,055	百万円	
CF	経常的収支額	5,643	6,300	百万円	
	(控除) 地方債発行額	993	1,471	百万円	
	(控除) 基金取崩額	237	155	百万円	平均的な水準
	地方債の償還可能年数	6.9	6.6	年	3.0~9.0年

本市は、平均的な値なので、地方債の償還能力に特に問題があるという状況にはありません。この指標が小さいほど、借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いといえます。

(7)行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

	項目	平成21年度	平成22年度	単位	
PL	経常行政コスト	19,770	19,275	百万円	
BS	公共資産	96,614	98,350	百万円	平均的な水準
	行政コスト対公共資産比率	20.5	19.6	%	10%~30%

本市は、平均的な値となっています。比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。逆に、比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的な行政サービスを行っていると言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。このため単なる率の高低でなく、中身を吟味する必要があります。

(8)行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表します。逆に、比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

※ 今年度の算出方法が、変更になっています。昨年度までの算式は、
行政コスト対税収等比率(\%) = 純経常行政コスト ÷ (一般財源 + 補助金等受入(その他一般財源等)) × 100

	項目	平成21年度	平成22年度	単位		平成21年度(変更前の算出方法による)
PL	純経常行政コスト	19,135	18,550	百万円		19,135
NWM	一般財源	14,085	14,752	百万円		14,085
NWM	補助金等受入	4,557	5,493	百万円	平均的な水準	4,102
	行政コスト対税収等比率	102.6	91.6	%	90%~110%	105.2

平成22年度における比率は、100%を下回っており、純資産が増加していることがわかります。比率が、大幅に低下したのは補助金の受入が大きかったことが主な要因であり、今後も比率の推移には十分留意する必要があります。

(9)住民一人当りの財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書の数値を、年度末の住民基本台帳人口31,584人で除した住民一人当りの数値は以下のとおりです。

住民一人当り貸借対照表(普通会計)

(平成23年3月31日現在)

単位:千円

借方	平成21年度	平成22年度	貸方	平成21年度	平成22年度
資産			負債	1,099	1,151
公共資産	3,018	3,114	地方債	847	885
投資等	161	166	退職手当引当金	139	146
流動資産	64	88	その他負債	112	120
			純資産	2,144	2,217
合計	3,242	3,368	合計	3,242	3,368

市民一人当りの平均的な水準は、資産1,000千円～3,000千円、負債300千円～1,000千円程度となっています。本市においては、比較的資産形成が進み、将来負担も比較的高い水準にあります。

住民一人当り行政コスト計算書(普通会計)

(自:平成22年4月1日～至:平成23年3月31日)

単位:千円

行政目的	平成21年度	構成比	平成22年度	構成比
人にかかるコスト	131	21.2%	140	23.0%
物にかかるコスト	234	37.9%	229	37.5%
移転支出的コスト	235	38.0%	225	36.9%
その他のコスト	18	2.9%	16	2.6%
経常行政コスト合計	617	100.0%	610	100.0%
経常収益	20		23	

差引純経常行政コスト	598		587	
------------	-----	--	-----	--

市民一人当りの経常行政コストの平均的な水準は、200千円～500千円程度といわれているため、本市においては、高い水準にあるといえます。